

議題	テーマ提言について
項目	まとめ

## I. 本資料の目的

1. 本資料では、企業会計基準委員会（ASBJ）に提言するテーマとして、企業会計基準諮問会議（以下「基準諮問会議」という。）においてこれまでに提案されたテーマの対応の現状及び新規で提案されているテーマ等についてまとめることを目的としている。

## II. 前回の基準諮問会議までに提案されたテーマ

2. 前回までの基準諮問会議で提案されたテーマ提案について、現状の対応を次のとおり報告する。

会計基準レベル/ 実務対応レベル [提案者]	項目	現状の対応
会計基準レベル/ 実務対応レベル [日本公認会計士 協会]	株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について	<p>本テーマ提案には、複数のテーマが含まれると考えられることから、第 43 回基準諮問会議（2021 年 11 月 29 日開催）において次の方向性で進めることとなった。</p> <p>(1) いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発：実務対応専門委員会にテーマアップの評価を依頼することとなった。</p> <p>(2) 現金決済型の株式報酬取引に関する会計基準の開発：(3)と合わせて論点の整理を行い、第 44 回の基準諮問会議（2022 年 3 月 2 日開催）以降で議論する。</p> <p>(3) インセンティブ報酬に関する包括的な会計基準の開発：(2)に記載のとおり。</p>

		<p>また、第 44 回の基準諮問会議では検討状況の報告を行うとともに、(1)から(3)のテーマのうち、(1)のテーマ評価を優先させて進めることとした。</p> <p>ASBJ の実務対応専門委員会では、(1)に係るテーマ評価に係る審議を行い現行法の下での対応を模索したが、方向性を見出せず評価は未了の状況にある。このため、(1)のテーマ評価に関して今回の基準諮問会議で報告すべき事項はない。</p>
<p>会計基準レベル/ 実務対応レベル [学識経験者（企業会計基準諮問会議委員）]</p>	<p>実務対応報告第 19 号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正</p>	<p>本件は、実務対応報告第 19 号で規定される繰延資産の会計処理のうち、株式交付費、新株予約権発行費、社債発行費、創立費及び開業費の会計処理の検討を提案するものである。</p> <p>本件については、第 49 回基準諮問会議(2023 年 11 月 22 日開催)において審議が行われ、基準諮問会議でテーマ提言するにあたり、繰延資産の会計処理の見直しの範囲を検討することとされた。また、本テーマを ASBJ に提言する場合には、ASBJ のリソースに応じた対応を行うことを付言することとされた。</p> <p>今回は、基準諮問会議事務局として追加の情報収集を行ったことを踏まえて、ASBJ の新規テーマとして提言することを提案する（資料(1)-2 参照）。なお、実務対応報告第 19 号で取り扱われている繰延資産項目について ASBJ で開発のテーマとする時期等については ASBJ の判断に委ねることを付言する。</p>
<p>実務対応レベル [日本公認会計士協会]</p>	<p>バーチャル PPA の会計処理につ</p>	<p>本件は、環境意識の高まりとともに今後、取引が拡大されると見込まれるバーチャル PPA</p>

	いて	<p>(電力購入契約の一種) の会計処理の明確化を要望するものである。</p> <p>本件については、第49回基準諮問会議(2023年11月22日開催)においてASBJの実務対応専門委員会にテーマ評価が依頼された。同専門委員会のテーマ評価では、バーチャルPPAについて需要家の観点から優先度の高い論点に範囲(会計処理単位や時価評価の要否)を限定して会計処理を検討するアプローチについては新規テーマとして取り上げる要件を満たしているとの評価が行われている。</p> <p>今回は、基準諮問会議事務局として追加の情報収集及び分析を行ったことを踏まえて、ASBJの新規テーマとして提言することを提案する(資料(1)-3参照)。</p>
--	----	--

### III. 今回、提案されるテーマ

3. 新たなテーマの提案は寄せられていない。

### IV. 会計基準の開発に関する諮問

4. ASBJでは、日本公認会計士協会が公表した実務指針等をASBJに移管するプロジェクトを進めており、この一環で、2024年6月21日に「継続企業及び後発事象に関する調査研究」を公表した。これに関連して、ASBJで「継続企業」及び「後発事象」に関する会計基準の開発をテーマとすることについて、ASBJの依頼に基づき基準諮問会議委員のご意見を伺いたい(資料(1)-4-1及び資料(1)-4-2参照)。また、このうち「継続企業」について、ASBJの新規テーマとして提言することを提案する。

以上

**(別紙)****過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ**

以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかったテーマである。

**(会計基準レベル)**

- 比較情報（第16回基準諮問会議提案）
- 金融商品の消滅の認識（第16回基準諮問会議提案）
- 継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について（第17回基準諮問会議提案）
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理（第18回基準諮問会議提案）
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて（第21回基準諮問会議提案）

**(実務対応レベル)**

- 種類株式の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第16回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第17回基準諮問会議提案）
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理（第16回、第17回基準諮問会議提案）
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方（第20回基準諮問会議提案）
- 総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理（第21回基準諮問会議提案）
- 厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理（第21回基準諮問会議提案）
- 無対価株式交換の会計処理（第24回基準諮問会議提案）
- 親会社による子会社の吸収合併（第24回基準諮問会議提案）
- 会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正（第25回基準諮問会議提案）

- 企業結合会計：暫定的な会計処理の確定時における比較年度の財務諸表に関する取扱い（「企業結合に関する会計基準」注6、第104-2項）（第32回基準諮問会議提案）
- 1人私募投信の会計処理の明確化（第47回基準諮問会議提案）

以 上